

保育実践における倫理

—倫理的な保育実践システムの構築を目指して—

谷 川 友 美

Ethics in Practical Childcare: Pursuing the Composition of an Ethical
Practical Childcare System

Tomomi TANIGAWA

【要 旨】

本研究は、「よい保育」に関する保育実践および思考の記述から、保育実践における倫理の概念（構成要素）を明らかにすることである。A県にあるN保育園に努める保育士9名を対象に、半構造化面接と参加観察を行った。その結果、抽出できた主要因子は、【健康でいること】【発育や発達の保障】【根拠をもってこどものための判断を保育士が行う】【判断に迷った時は周囲の人やこどもの判断を拠り所とする】【こどもとの関係性を重視】【こどものためになることをする】【こどもの意思を尊重】【判断基準を持つ】【こどもの自己決定への躊躇】【こどもの自律の尊重】【こどもの自己決定の尊重】【こどもの最善の利益の追求】【環境調整】【こどもが保育を受ける権利】【保育する責務（平等性）】【関係性】であった。保育士らは、様々な関係（人的関係・物的関係）に翻弄され、時に巻き込まれながら、悩んだり、ジレンマを抱えたりしていた。そのような悩みやジレンマの中で、経験してきたことを意味づけ倫理観を培っていた。

【キーワード】

保育実践 倫理 システム構築

【Abstract】

While this research is nursing, good childcare considers something. Ethical childcare is clarifying the concept of the ethics of “good childcare” from the description about something. Objects were nine childcare workers who strive for N nursery school in A prefecture. Interview and observation were performed to nine childcare workers. The result has extracted the factor of 16. [healthy][thing for which growth and development are maintained][relationship with child is valued][When it wavers, it depends for surrounding people and child][A child’s autonomous respect][It carries out that it is beneficial to a child][It thinks of a child’s intention much][It has a standard of judgment][It is bewildered by what a child decides][It thinks of a child’s autonomy much.] [It thinks of what a child decides much][A child thinks of the best thing much][environmental management]

[the right for a child to receive childcare][the duty (equal nature) to nurse][Relationship]
The childcare worker was nursing in various relations. And it was performing change of how to catch life, and “experience having given the significance” in such a trouble and a conflict.

1. 諸言

現代は、サービス提供を担う専門職者の倫理性と責務の自覚が問われてきている時代といえよう。様々な分野において、倫理綱領の作成・改訂が行われ、第三者評価の策定が進められている。このような動きは、倫理観の高い専門職者の育成が求められ、その育成こそがひいてはその分野の質の向上へ繋げられるからであろう。保育分野も同様に、保育士資格の法定化に伴い、2003年保育士倫理綱領が策定され、倫理的指針が明確になった。現在の保育士倫理綱領は、保育士が専門職者として、どのように行動すべきか指し示すという意味で効力をもち、今後の普及が望まれる。

保育実践の根底には、こどもの人間としての尊厳を守り、よりよい保育を提供するという、倫理への問いかけが不可欠である。また日常の保育実践の中に、内在している倫理的問題を、敏感に感じ取り、適切に対応することは、保育士の責務であり、同時に自らの専門職としての基盤の確立につながる。そのためには、いかに保育士の倫理的感受性を高め、倫理的視点を育むかといった議論が必要となるといえる。

先行研究では、国内において保育士の倫理に関する文献そのものが少ない。国外の倫理綱領の紹介は数件みられるも、保育士の倫理を明確化もしくは倫理的な保育実践を明らかにするものはない。倫理綱領の内容を実践するにあたり、常に倫理的ジレンマが生じることは、医療・看護・福祉領域等研究結果でも明確である¹⁻¹⁰⁾。しかし、保育分野における先行研究では、日本における保育士の倫理的ジレンマおよびその対処方法に関する文献は皆無であり、現

在のところ、大宮による海外の状況を紹介した「保育学研究」による論考と¹²⁾、鶴のニュージーランドにおける保育倫理綱領の紹介されている資料¹¹⁾のみとなっている。また、保育の倫理教育に関する先行研究では、倫理は、専門職としての実践の基盤をなすものであり、その検討は専門職としての社会的位置づけの確立を果たすうえで重要な課題であると広く認識されてきている²⁰⁾²¹⁾²²⁾。近年、日本の保育の倫理への関心は高まっているといえるが、全国保育士会倫理綱領等を読み、欧米の価値観に根差した倫理原則を適応して行為の善悪を判断する、あるいは倫理的ジレンマを解説するにとどまっているのが倫理教育の現状である。日本における保育の倫理とは何かといった概念に関する研究や書物もなく、倫理実践とは何かを明らかにし、その向上に直接貢献するような研究は皆無である。現在の所、保育における倫理教育は体系化されておらず、保育の学習機関およびその機関に所属する教員の裁量に任されているといえる²¹⁾。

保育士の倫理的判断能力は、こどもの命や生活の質に関与する倫理的問題への感知力、保育士自身の価値観と関係者間の価値観の葛藤や対立について分析及び判断力、さらにこれらの認識過程を実際的な保育へ結び付けていく総合的な能力である。この能力の基盤には、幼少期からの道徳性の発達があり、その延長上に保育者の専門職としての倫理的判断能力が培われる。

しかし昨今では、若者の道徳性や論理的な分析力および総合力の低下が指摘されており、そのことは保育を学ぶ学生も例外ではない。とりわけ、道徳性はその個人が所属している社会の影響を大きく受け、何を是とし何を非とするかは個人の価値判断に基づくが、それ自体がす

に社会の価値観の影響下に存在する。そして、保育実践は対象であるこどもに対して、何をなすべきか、何が最良であるかという意思決定の連続であり、常にどのような判断が倫理的に妥当であるのかを問われている状況にある。

1999年より保母から保育士という名称に変わり、専門職であるという認識が広まったように思われる。では、専門職者としての保育士が有しなければならない保育の倫理とは何か、それは保育士がいう「よい保育」の中に存在するのではないだろうか。

保育士らは日々の保育実践の中で「よい保育」を提供したいと努力している²⁰⁻²³⁾。しかし実際には、保育現場の様々な制約のため思い通りの保育が実現できないと感じる、または保育所の社会的責任（個人情報保護と苦情解決、地域交流と説明責任など）といった多岐業務の中で、どのような保育がよい保育なのか、どのようにしたらそれを実現できるのか悩むことも少なくない⁶⁾²¹⁾。日常の保育の中で直面する問題の多くは、倫理的問題というよりもむしろ保育士個人の知識不足や技術など能力の問題、組織の運営上の問題、あるいは個々の人間関係の問題として捉えられ、保育現場における倫理そのものについての十分な検討がなされていないというのが現状である⁶⁾²¹⁾²⁵⁾。また、保育士個人の自分の能力の限界と感じ無力感を抱く、あるいは真剣に取り組む努力した結果バーンアウトしてしまうことも起きている²⁵⁾²⁶⁾。つまり、よい保育を実現できないことを自分の能力不足あるいは資質の欠如と感じ、無力感を感じ消耗したりするのである。

健全な状態にある保育士であっても、多忙な保育現場の中で業務がルーチン化すると、保育士としての倫理的責務の自覚が減弱したり、倫理的感受性が次第に鈍麻していく傾向があることは否めない。

保育士が問題に直面した際、倫理的問題であるとその問題の存在を感知する感覚は非常に重要といえる。一般的に倫理的問題を感知する感覚や能力に関しては、ヒューマンサイエンスに関する様々な分野で検討がなされている。し

かし、保育の中ではまだ、倫理性を感度やその能力を指し示す具体的な指針は未だに確立されていない。加えて、保育現場の保育士の多くが、倫理に関する議論の内容が抽象的であったり、自分にとってじっくりこない価値観にも似た判断を求められたりすることにより、倫理とは自分たちの日々の仕事（実践）とは無関係な議論であると感じている²²⁾²³⁾。ことも明らかになっている。

様々な専門職者に関する倫理研究において、各専門職者が日常で直面する問題を倫理的な問題として捉えることが少ないという事は、日本だけに限らずアメリカやヨーロッパ、アジア諸国でも見られる傾向である²³⁾²⁴⁾。

本研究では、「よい保育」についての保育実践や思考の記述から倫理の概念（構成要素）を明確にする。そして、将来的に保育実践における倫理的場面に直面した際、誰もがその現象を分析できるガイド並びにツール開発を目指すものである。

この研究目的を達成するために、以下の4つの課題がある。

課題Ⅰ：保育士から「よい保育」についての保育実践の記述を収集する。収集したものから倫理に関する概念（構成要素）を明らかにする。
課題Ⅱ：倫理的な場面における保育士の倫理的判断の動機とその実施に関与する要因を明らかにする。

課題Ⅲ：倫理的な保育実践の実現を支援するためのシステム構築を検討する。

課題Ⅳ：倫理的な保育実践を行う上で必要と考えられている保育士の倫理性の感度を測る指標を開発する。

本研究は第一段階として課題Ⅰを明らかにすることを試みとする。

なお、様々な倫理実践や思考を保育士らに考え語ってもらう上で、テーマを「衣服」に関する事と焦点を当てることとした。理由は、3度のプレテストの結果、①テーマを決めた方が語りやすいこと、②地球温暖化が進みエコが推奨され、政府のクールビズ対策／東京電力の問題／九州電力の計画停電の実施などといった話

題に敏感になっていること、③子ども達への衣服調節の工夫等に関心が高まっていることがあったためである。

2. 研究方法

(1) 研究デザイン

ハイデッガーの実存主義を哲学的基盤とした解釈学的現象学 (interpretive phenomenology) による質的研究。(以下解釈学的現象学とする)

(2) 研究対象者

A 県にある N 保育園に努める保育士 9 名。

(3) データ収集方法

本研究では、対象者に保育実践をするという状況下で、面接ガイドに基づいた半構造化面接を行った。対象者には 2 日ずつ各 15～90 分に及ぶ時間を使用した。1 回目の面接では信頼関係を築く為その日の保育実践等に着目しながら尋ねる事から始め、次に保育する際気になる感覚やこだわった感覚や全く気にならない場面に関して、研究者が対象者に質問をした。その質問の答えについて語ってもらった。2 回目の面接では、その質問の答えの確認や内容の深め付け加えの有無の確認および、どうしてそのような考えに至るのかの説明をしてもらった。また今まで収集した情報を明らかにし、再確認をした。それと別の収集方法として 1 回 30 分の参加観察も 60 回行った。観察のタイプとしては、「完全な観察者」や「観察者としての参加者」ではなく、「参加者としての観察者」といった位置づけで行った。すべての期間は平成 19 年 7 月 2 日～平成 24 年 8 月 17 日の間に実施された。

(4) データの分析方法

対象者の正確な「生活している世界」を探るため面接で得られた言葉のデータだけでなく、ビデオで撮影された行為や沈黙、子ども達とのセッション中の観察した様子すべてを、Benner (1994)³¹⁾が提唱している解釈学的現象学を基盤とした 3 つのアプローチに沿って、分析・

解釈した。これは、Paradigm Case, Thematic Analysis Exemplars を同時に探求していく。また、その時々で与えられた事柄を意味として現れた純粋な現象として提示し、その現象の普遍的な特徴を記述し、体験の意味を理解することを目的としている (Toombs, 1987)。具体的なデータ分析は、以下の手順で行った。

- 1) 半構造化面接のデータを逐語録にする。
- 2) ビデオに撮影された映像と 1) を合わせ、逐語録全体を通して読み、その後あらためて丹念に再読する。
- 3) 参加観察した事柄もその時々書き留めメモを作成した。
- 4) 3) のメモと 2) の内容も含め、経験の移り変わりや変化の単位を明らかにした。
- 5) 4) の中で、同じ状況について語られている部分、それに付随する感情の表現を 1 つの構成要素とし、その状況を対象者がどのように意味づけているのか把握した。
- 6) 各構成要素を、それを特徴づける対象者が実際語った言葉で表した。
- 7) 対象者の実際の言葉を研究者の言葉や概念に置き換えながら、構成要素ごとに記述を行った。
- 8) 各構成要素を継時的・感情の流れに沿って並べ、対象者の体験世界を一つのストーリーとしてまとめた。
- 9) 記述を繰り返し読み、対象者の体験世界を研究者が解釈し、体験の中心的な意味を見出した。
- 10) 9 名の対象者の記述から現象の全体構造を統合し共通する意味を類似化した。

本研究では、対象者である保育士が捉えた(考える)「よい保育」を、“客観的な保育士の現実(外部から観察可能な世界)”ではなく、あくまでも保育士の“主観的な現実(内部者の視点)”から明らかにしようとするものである。研究者はすべてのメモと解釈を総合して、「保育士の主観的な現実(保育士が捉えた世界)に浸り、保育士の考えと認識、その環境の中で生きている者の見方を探る」という立場をとる。また、研究者が「語ること」やスーパーバイザー

が「問い直す」という時間を設け、研究者の視点の対象化に努めた。視点の対象化とは、研究者がスーパーバイザーに「分析過程を示し解釈を語ること」によって、「思い込み」や「とらわれ」に気づく事をいう。また、現象学的研究の経験のある研究者1名と保育に携わる保育者1名に研究者が再構成した体験の記述・解釈を提示し、研究者の解釈が妥当であるかを確認し真実性を高める努力をした (Holway et al. 1996)。これらは事象を捉える際、認識の仕方をどう考えるかという認識論が基盤になっている。(図1)

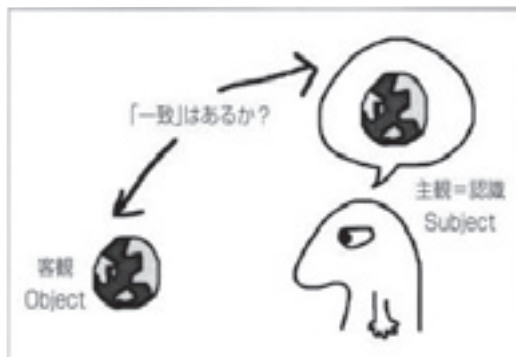


図1 認識論の基本図式

(5) 倫理的配慮

今回の対象者が働く保育所は認可外保育所であり、母体である企業組織が存在する。その組織へのアクセスと共に、研究内容の提示を行い、その組織より審査を受けた。保育所の保育士に足しても研究の説明を行い、参加は任意であることを伝えた。研究参加に賛同を得られた保育士のための調査とし、途中で辞退することも可能としている。面接や参加観察を中断することも視野に入れ研究を進めたが、そのような状態を呈した対象者はいなかった。フォローアップとして、研究者の連絡先を研究対象者に伝え、心配や相談があるときはいつでも連絡をくれるように口頭でも再確認したが、現時点まで連絡は受けていない。尚、守秘義務を厳守するためにも、研究内に出てくる名前はすべて仮名である。

3. 分析結果

抽出できた主要因子は、【健康でいること】【発育や発達の保障】【根拠をもってこどものための判断を保育士が行う】【判断に迷った時は周囲の人やこどもの判断を拠り所とする】【こどもとの関係性を重視】【こどものためになることをする】【こどもの意思を尊重】【判断基準を持つ】【こどもの自己決定への躊躇】【こどもの自律の尊重】【こどもの自己決定の尊重】【こどもの最善の利益の追求】【環境調整】【こどもが保育を受ける権利】【保育する責務(平等性)】【関係性の問題】であった。

保育士は、よい保育を【健康】で【発達や発育の保障される】ことを基盤に、専門職として【子どもの自律の尊重】【自己決定の尊重】【子どもの最善の利益の追求】【環境調整】【子どもの親の意向の尊重】といった責務を負いながら行おうとしていた。【子どもの自律の尊重】【自己決定の尊重】【子どもの最善の利益の追求】【環境調整】【子どもの親の意向の尊重】【こどもが保育を受ける権利】【保育する義務(平等性)】という因子の中で、【関係性】に関連したものが多かった。保育士たちは、様々な関係(人的関係・物的関係)に、翻弄され時に巻き込まれながら、悩み・葛藤を抱きながら保育実践をしていた。そして、そのような悩みや葛藤の中で、「経験の意味づけ」を「よい保育とは何か」という問いと絡ませながら哲学しているケースも多かった。また、全国保育士会倫理綱領にある地域の【子育て支援】に関する因子は抽出できなかった。

4. 考察

- (1) 【こどもの最善の利益の追求】【保育する責務(平等性)】【こどもが保育を受ける権利】と【関係性(人的・物的環境)】から保育士S氏は、右膝に1歳3か月のT君を左膝に1歳2か月のU君を抱えながら保育していた。二人が保育士S氏の取り合いをしな

がらの保育実践場面：

保育士S氏：「あらあら、T君はU君と一緒に嫌なのね。そうですか。そうですか。そうだよ。独り占めしたくもなるよね。」とT君の気持ちに代弁しながら気持ちを受容していた。しかしそのことを聞き、U君も機嫌が悪くなる。保育士S氏：「あれあれあれ。二人とも同じことを考えているの？U君は？T君は？」と二人の反応や主張を探りながら誘導の糸口を見つけ出そうとしていた。その時、もう一人V君がお昼寝から起きてしまい、大きく泣き出した。保育士S氏は笑顔で余裕をもって、優先度が高い子どもからゆったりとした声掛けで接していた。優先度の高い低いはその保育士S氏の咄嗟の判断からの順位付けであった。この流れを受けて、他児も泣き出したり転んだりして援助を必要とした。

このような連続が保育実践場面でみられ、その際保育士S氏と一緒に乳児を担当している保育士K氏のヘルプを借りることもある。この場面では保育士S氏単独で収めていく必要があった。

この場面の振り返った保育士S氏：「何がよいのか、その時にね（考えます）。只、動転することはないかな。いつも仕掛けるのはT君からですから。」「保育士の人数の関係上、やらざる負えないことが（あります）ね。うん、そうですね。」「（優先度の順位付けを）間違ってしまうこともありますよ。そんな連続かも。うん、うん、そうかな？！そうです。やっぱりそうです。」S氏は肩を竦めながら話してくれた。

S氏は、乳児クラスの流れやT君ら一人一人の特徴を捉えながら分析している様であった。また、自分の経験を通して身についた技術を、面接中で言語化することにより確認・肯定しているような姿が印象的だった。

最初の場面に出てくる保育士S氏の機嫌が悪くなる2児への声掛けは、一人ひとりの子どもにとって最善な判断をしたいという想いがあり、T君とU君の二人を今は抱えているが、それぞれの気持ちに寄り添おうと試みていたようだ。また優先度を考える視点も備えながら、

どんなに不穏になる子どもたちが居ても、全体として快くなる望みを信じて、優先度が高い子どもからゆったりとした声掛けで接していたと推測できる。

水戸は「保育士は子どもの一人ひとりの意思を尊重し子どもの立場の重視を学ぶ」と述べている。本研究でも、多くの保育士から「子どもの目線に立つ」「子どもの立場に立つ」という事を大切にしていることが聞かれた。これは、子どもの立場というものに一旦はなってみようとする姿勢の表れと考えられる。一旦はその立場に身を置き、そしてまた現実にもどり専門職者としての保育士としてどう判断するのかをS氏は行ったと考えられる。また、S氏が語る2児や眠りから起きた児も含め、全ての子どもには平等に保育される権利がある、またそれを叶える責務が保育士にはある、と話された。これは、【保育者の保育する責務と】【子どもの保育を受ける権利】という因子が関連していると考えられる。

(2) 【自己決定の尊重】【親の意向の尊重】【環境調整】と【関係性】から

保育士A氏は、暑がりの子供には袖がないものを、寒がりの子供には袖が在るなど素材も保温性の高いもの身につについていいのではないかとという考えがあった。それは、2人の子供がおり長男は幼い頃から暑がっていたが次男になると寒がりでも初夏でも長袖を着てもぐずらなかつたからだという。それらの兄弟の子育て経験を通して納得した結論だった。

ある日、保育士C氏は、A氏のクラスの一人であるノースリーブを着ているBちゃんに対し、「上の服は半袖のTシャツを着てきなさいね。どうしてかっていうと、お友達とかと当たってけがするといけないでしょ」と指導した。

保育士A氏は担任としてBちゃんが時々袖のない洋服が来ていることを容認していた。それは、Bちゃんがとても袖なしの洋服が心地よいと思っておりデザインも気に入っているのが伺えたからだそう。また最近の衣料飯店ではチュニックやキャミソールやフレンチスリーブ

袖の商品がよくみかけ、一つの流行も関係していると認識していたためもある。

保育士 C 氏が B ちゃんに声掛けしていた際、B ちゃんの保護者は同園にいたため、それも少し気になったとのことだった。案の定、その後保育士 A 氏に親が尋ねてきた。

保護者：「何故こどもに言うのですか？親がいる場面なら親に行ってほしいです。衣服を買って籠にセットするのは親の仕事だから（衣服はそれぞれ園児の棚がありそこにある籠に衣類等は入れておく決まりになっている）、その準備の問題だと思いますが。それに、この猛暑の中、少しでも涼しく過ごしてもらおう工夫として考え付いた衣服なので（否定されたような気持です）。」

保育士 A 氏：「お母さんのいう事も最もです。そうですね。私はいいと思います。」

保育士 A 氏は、保育士 A 氏と C 氏の関係性においても、次のように語った。

保育士 A 氏：「保育士 C さんとはほとんど同じ経験年数です。以前は、自由に意見交換できる関係だった。けれど、保育士 C さんは衣服の拘りが強くて。（必ず夏は半袖かつ下着はで半袖の下着を着用すべきだという考え）ちょっとついていけない。」と C 氏の意見に賛同できず過去に論争した経験を語った。

よって、今回の出来事に関して、C 氏とまた衣服に関する話になることを避けたいという気持ちもあって、B ちゃんの保護者に対しどうこたえてよいか探りながら、保護者の顔色を見ながらの返答だったという。

保育士 C 氏の注意通り、B ちゃんは家庭で袖のない洋服を投げつけ、「二度と着ない」と頑なな態度を示した。それから B ちゃんは袖のある T シャツばかりを着るようになった。

それに対し、保護者から保育士 A 氏は様子を聞いていたが、どういう言葉を掛けたらよいのか悩んで何日かたった。

保護者が認可外保育園の長である園長に洋服の規定はあるのか尋ね、延長はこの一連の流れを知ることとなった。

保育士 A 氏の様々な関係性の中で戸惑い葛

藤しながら従っていく様子が伺える。保育士 A 氏は最初自分の子育て経験から意見は持ちつつも、保育士 C 氏の意見に対し今までどうりの関係性を築きたいという想いもあり、C 氏と論じることを避けている。親がどのような子育てをしたいかと考える意見には同意するも明確な主張が出来ずに返答している様子は、C 氏の関係性や親の意向の尊重、また B ちゃんの性格を把握した上での B ちゃんの主張の尊重等が関係していると考えられる。

保育士 A 氏は自分の様々な考えの巡りや立ち振る舞いをすべて自分の性分や性格傾向だと解釈しようとする姿が印象的だった。

(3) 【こどもの最善の利益の追求】と【関係性】からくる悩みと葛藤、人生の歩みを振り返り保育観の変化と経験の意味付け

1) 保育士 T 氏のケース

保育士 T 氏：「今はいろいろな商品が出回っているから、お洋服一つとっても、親の考え、こうしてほしいという意向が反映されている。特によく考えられているクールビス対策の素材だったりデザインだったりするので。こちらは最新の衣服事情を親が保育園に預ける持ち物で知ることもある」と語り、子どもは親が好む物を成長の過程で好むようになる、そしてそこには保育士が関わり悪さがあり、意見があっても上手く表現できるタイミングや言葉が見つからない歯切れの悪さの経験を話してもらった。T 氏は、保育士経験も長いベテランの方であった。

「子どもが保育園を好きになれないという事にならないように（気を使っている）。あと、親とも言い争いにならないように嫌な気持ちにならないようになり気を使う。自分はある口が下手だから……。どうにか自分の意見を言いながら、親御さんに解ってもらいたい。でも親御さんの意見も聞いて、上手くミックスさせたような感じになったらいいのにといつも思います。」というような言葉が何度も聞かれた。保育園の運営の問題もあり、指導としては親からの保護者に自分の意見を言えずに保

護者との関係性を良好な状態に保つということに縛られているように感じられた。さらに、保育士T氏が自分の意見を出さない様子について、保育士T氏自身が「自分はそんな性格だから」と自分の性格の問題であると自分の性格や傾向を分析しており、物事が穏便に済むような立ち振る舞いを反省したような言葉が聞かれた。専門性に関してどう思うのか尋ねると、「よくわからない状態にいるが、ミーティング時たまに考えることもある」と赤裸々に語った。

T氏は、衣服のことだけでなく全ての子育てや保育に関して「経験がなかった頃は先走ってやっちゃって。本当にその子供に必要な事って今どんなことなのか考えるようになった」と、いつの段階でどのように見極めたらよいかの視点が育ってきたことを語った。「起きること全てが困ったことでない」と何度も話し、物事とはすべてが必要で起きているといった事を主張した。

9名の保育士を対象にしたが、8名が母親経験の持ち主であった。時に、保護者の気持ちになって考えたり、時に保育者の気持ちになって考えたりする様子が8名とも見受けられた。子育て経験のある保育者というのは、保護者として保育士と関わる経験を持っている。保育士らは自分が保育士として保育所で働いているが、時に母親の立場に身を置き換えたりし、完全に保育士という専門職者側に立ち得ない存在であるように思われた。専門職者でも保護者でもない第三者的視点を持つというのは強みになるといえるが、研究対象者らはそれを弱みと捉える発言が多く読み取れた。萩野は³²⁻³³⁾様々な人の関わる仕事現場では、人間関係が不安定であれば言葉そのものが安定せず、それは存在位置の不安定化に繋がる恐れがある」と述べている。自分の職種(保育士)の立場に立ってみたり、保護者の立場になってみたりできることこそが、保育の独自性であるといえるが、そう認知しにくい実情があるようである。また多くの場面で、保護者や同僚や先輩等の保育士らとの関係で生じる倫理的な問題を「自分の性」といった自分にベクトルを向ける傾向があるように思

われた。

多くの発言に「こどものために」「こどもの目線に立って考える」といった事を意味した実践や思考があった。これらは【こどもの自律の尊重】【自己決定の尊重】【こどもの最善の利益の追求】【こどもの自律の尊重】【自己決定の尊重】【こどもの最善の利益の追求】【こどもが保育を受ける権利】に関することと考えられる。また、「何もできなかった」「何も言えなかった」「ただ手伝いをした」【考えるだけで実際は何もしなかった】という発言も比較的頻繁に使われていた。

保育士らはこどものためにという信念は強く持ちつつ、自分の倫理観と異なる倫理観に出会うと、何もしないできないといった傾向や自分の性といった自分にベクトルを向ける傾向も否めない。さらに子育て経験があるがゆえに、専門職者側に立ち得ない状態が浮かんでくる。

多くのこどもと関わる経験を通して子育てや保育の意味づけを行っていたことも多く、その意味づけに関しては強い自信は言葉から感じられた。また「人生を必然なもの」と解釈できるに至る過程は様々な経験を通してたどり着いたものにしか語れない言葉だと思われる。

5. 結語

本研究は、「よい保育」についての倫理的保育実践や思考の記述から、よい保育の概念を抽出できた。抽出した主要因子は、16の【健康でいること】【発育や発達の保障】【根拠をもってこどものための判断を保育士が行う】【判断に迷った時は周囲の人やこどもの判断を拠り所とする】【こどもとの関係性を重視】【こどものためになることをする】【こどもの意思を尊重】【判断基準を持つ】【こどもの自己決定への躊躇】【こどもの自律の尊重】【こどもの自己決定の尊重】【こどもの最善の利益の追求】【環境調整】【こどもが保育を受ける権利】【保育する責務(平等性)】【関係性】の問題であった。

保育士は、時に保護者の気持ちや保育者側の立場になったりと完全には保育者側に立ち得な

い存在で第3者の視点を持っていた。

引用文献

- 1) 岡谷恵子, 日本看護協会看護倫理検討委員会, 看護業務上の倫理的問題に対する看護職者の認識, 日本看護協会〈日常業務上ぶつかる悩み〉調査より, 看護, 51, 30, 1992
- 2) 秋元典子【教育場から看護倫理を考える】学生に伝えたいこと, クオリティーナーシング, 4(1), 22, 2000
- 3) 萩野雅, 看護倫理をどのように教えるか, 看護教育, 37(1), 18, 1996
- 4) 草刈順子, 新たな視点からの法的位置づけの論議の必要性, 看護管理, 6(7), 472-476, 1996
- 5) 石本つたえ, 看護と「ケアの倫理」, クオリティーナーシング, 6(3), 86, 2000
- 6) 中川米蔵, 医師と患者の関係, メディカルヒューマニティ, 6(2), 1992
- 7) 福留はるみ, 倫理的感受性と倫理的意思決定, 倫理問題を明確化するためのトンプソンの分類について, 看護, 51(2), 33, 1999
- 8) サラTフライ, 倫理的意思決定のためのガイド, 13, 日本看護協会出版会, 1998
- 9) 兼松百合子他, 生命倫理-倫理的な分析方法論について, 生命倫理, 3(1), 3, 1993
- 10) 菅原スミ, 倫理的ジレンマの構造と生命倫理原理-エンゲルハート「自律」「善行」の原理を分析視点として, 生命倫理, 7(1), 100, 1997
- 11) 鶴宏史, アオテアロア/ニュージーランドにおける保育倫理綱領(第2版), National Working Group Members, Early Childhood Education Code of Ethics for Aotearoa/New Zealand, Wellington, 1996
- 12) 大宮明子, 道徳性の発達を促す教育-哲学者としての子供と良い子の押しつけをめぐって-, 順天堂医療短期大学紀要, 7, 93-100, 1996
- 13) ローレンスコールバーグ, 道徳性発達における普遍的なものとの相対性, 永野重史編, 道徳性の発達と教育〈コールバーグ理論の展開〉, 新曜社, 22-23, 1985
- 14) 櫻井育夫, 道徳的判断力をどう高めるか〈コールバーグ理論における道徳教育の展開〉, 京都, 北大路書房, 59, 1997
- 15) 山岸明子, 青少年における道徳判断の発達測定のための質問紙の作成とその検討, 心理学研究 51, 92-95, 1980
- 16) 堀口雅美, 基礎看護学における看護倫理教育の検討-本学看護学生の道徳的推論と道徳的発達段階の特徴-, 札幌医科大学保健医療学部紀要, 5号, 25-33, 2002
- 17) 総務省青少年対策本部編, 日本の青少年の生活と意識, 大蔵省印刷局, 109-126, 1997
- 18) 塚本尚子, 看護ジレンマ場面における道徳判断の発達と社会的相互作用の関連性の検討, 東京保険科学学会誌1, 7-10, 1998
- 19) 稲葉佳江, 看護倫理教育の課題とその内容構成の試み, 教授学の探究18, 145-161, 2001
- 20) Bishop A, Scudder J. Nursing Ethics: Therapeutic caring presence. Boston: Jones and Bartlett Publishers; 1996
- 21) Pellegrino ED. Toward a virtue-based normative ethics for the health professions. Kennedy Institute of Ethics Journal. Sep 1995; 5(3): 253-277.
- 22) Izumi S. Nursing Ethics in End-of-Life Care in Japan [PhD dissertation]. Portland, OR: School of Nursing PhD program, Oregon Health & Sciences University; 2003.
- 23) Doutrich D, Wros P, Izumi S. Relief of suffering and regard for personhood: Nurses' concerns in Japan and the USA. Nursing Ethics: An International Journal for Health Care professionals. 2001; 8(5): 448-458
- 24) Taylor CR. Everyday nursing concerns: Unique? Trivial? Or essential to healthcare ethics? Hastings Center Report. 1997; (9(1)): 68-84
- 25) 野島佐由美, 倫理的感受性と倫理的意思決定, 看護, 2003, 55(4): 63-70
- 26) Lutzen K, Nordin C, Brolin G. Conceptualization and instrumentation of nurses' moral sensitivity in psychiatric practice. International Journal of Methods in Psychiatric Research. 1994; 4: 241-248
- 27) Severinsson EI, Kamaker D. Clinical nursing supervision in the workplace? effects on moral stress and job satisfaction. Journal of Nursing Management. Mar 1999; 7(2): 81-90.
- 28) 窪田・中村・石川・伊達・伊勢崎・奥村, 臨床看護師の葛藤場面に対する認識の特徴, 山梨医科大学紀要, 1999, 16, 65-70.
- 29) 中村・石川・比延島他, Moral Sensitivity Test(日本語版)の信頼性・妥当性の検証 Part I. 山梨医科大学紀要, 2000, 17, 52-57
- 30) Holloway I, Wheeler S., 質的1996研究入門-研究方法から論文作成まで, 医学書院, 東京, 1996
- 31) Benner P., The tradition and skill of interpretive

phenomenology in studying health, illness, and caring practices, *Interpretive Phenomenology: Embodiment Caring and Ethics in Health and Illness*, p99-127, Sage, Thousand Oaks, CA.

- 32) 福留はるみ：倫理的感受性と倫理的意思決定-倫理問題を明確化するためのトンプソンの分類について-, *看護*, 51 (2), 33, 1999
- 33) 萩野雅：倫理をどのように教えるか? *看護教育*, 37 (1), 18, 1998